

令和8年1月27日

▼タイトル

高島市新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査書の縦覧結果および意見書の受理結果について

高島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」および「高島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（令和6年条例第48号）」に基づき実施した縦覧の結果および意見書の受理結果を報告します。

1. 縦覧の結果

（1）縦覧期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月24日（水）まで

（2）縦覧場所

①高島市役所環境部

②各支所

※高島市ホームページにおいても縦覧開始日以降公表しています。

この他、周辺地域の泰山寺区および周辺7区・自治会の住民・事業者に対して、説明会を9回開催しました。

2. 意見書の受理結果

当該施設の設置に関して、生活環境の保全上の見地からの意見を求めましたが、意見書の提出はありませんでした。

（1）意見書の提出期間

令和7年12月25日（木）から令和8年1月13日（火）まで

（2）意見書の提出先および受理件数

提出先 高島市役所環境部

受理件数

①持参（各支所を含む） 0件

②郵送 0件

③FAX 0件

④Eメール 0件

▼問い合わせ先

○所 属： 環境部 環境センター建設課

○担 当： 主監 古我 貞博

○電話 番号： 0740（25）8104

○ファックス： 0740（25）8156